

**国民健康保険税
第1期・第2期は
仮算定による税額です**

平成25年度の国保税は、年8回に分けて納めていただきますが、4月時点では前年中の所得金額および固定資産税額が確定していないため、国保税を算定することができません。

そこで、国保税が確定する第3期までは、暫定的に平成24年度の年税額（年度途中から加入した世帯の場合は、1年間に換算した額）の8分の1相当額（1期あたり）を税額として納めていただきます。

これを仮算定といえます。仮算定（第1・2期）の納税通知書は、4月中旬に送付する予定です。

もし、平成25年度の国保税が平成24年度の年税額の2分の1に相当する額に満たないと思われる場合は、税額の修正を申し出ることがありますので、市民窓口グループまで問い合わせてください。

問合せ先

市民窓口グループ
☎5211111（内線261）
262



年金

**平成25年度
年金額と年金保険料額
のお知らせ**

◆年金額

国民年金を受給している方の年金額は表1のとおりです。

ただし、平成25年10月以降（12月支払い分以降）の年金額は、4～9月までの額から1%引き下がることとなります。

年金の受け取りは、偶数月の年6回です。

◆年金保険料

定額保険料 1万5,040円

付加保険料（月額400円）を加えた保険料 1万5,440円

※割引額は複利原価法により計算します。（表2参照）

※前納する場合、1年分または半年分をまとめて納めれば、割引が受けられます。

前納割引を受けるための納付期限は次のとおりです。

- ・1年前納期限：4月30日(火)
- ・半年前納期限

- 【上期】：4月30日(火)
- 【下期】：10月31日(木)

※これを過ぎると前納割引制度が受けられませんので、注意してください。

◆納付は口座振替で
口座振替を利用すれば、納めに行く手間を省け、納め忘れもなく安心です。

《表1》

年金の種類	平成25年度	
老齢基礎年金	786,500円	
障害基礎年金	1級	983,100円
	2級	786,500円
遺族基礎年金(子1人)	1,012,800円	
子の加算額	1,2人目	226,300円
	3人目以降	75,400円

《表2》

年 額 (月払い)	定額保険料		定額+付加保険料	
	1年前納	半年前納	1年前納	半年前納
180,480円	177,280円	89,510円×2回	181,990円	91,890円×2回
納付額	177,280円	89,510円×2回	181,990円	91,890円×2回
割引額	3,200円	730円×2回	3,290円	750円×2回

問合せ先

市民窓口グループ
☎5211111（内線216）
261

消防

救命講習会

会 場	知立消防署	刈谷消防署
講習会名	普通救命講習Ⅲ	普通救命講習Ⅰ
開催日	4月20日(土)	4月21日(日)
開催時間	午前9時～正午	午前9時～正午
定 員	先着20人	先着20人
申込先細	無料 4月5日(金)午前9時から募集開始 ☎81-4144 救急係へ	無料 4月5日(金)午前9時から募集開始 ☎23-1299 救急係へ
対 象 者	碧海5市在住・在勤・在学の方 ※いずれの会場でも受講できます。	

縦 覧

都市計画の永久縦覧

広報たかはま11月1日号でお知らせした、都市計画の変更を3月19日付で変更しました。

◆愛知県決定

- ①区域区分
- ②臨港地区

◆高浜市決定

- ①用途地域

この変更に関する関係図書を縦覧していただきます。

縦覧場所 都市整備グループ

問合せ先

都市整備グループ
☎5211111（内線296）

